

『伊勢原市市民参加推進指針』における「基本的な取り組み」への進捗状況等

1 市政運営の各過程における市民参加の推進

① 政策形成過程における市民参加への取り組み

◎意見、意向、ニーズの把握

基本的な取り組み	「指針の記載内容」	区分	対応方針	平成30年度の取り組み実績	平成31年度の取り組み予定
○市民意識調査、アンケート調査・ヒアリング調査	適切な方法を検討し、活用	II	担当課で従来の取り組みを推進。		
		III	各課で適宜実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●CMS機能を活用したWebアンケートの全庁的な活用を図った。(人権・広聴相談課) ●第1期伊勢原市自殺対策計画策定に向け、基礎資料とする「こころの健康に関する市民意識調査」を実施した。(障がい福祉課) 	●CMS機能を活用したWebアンケートの全庁的な活用を図る。(人権・広聴相談課)
○市民モニター制度	適切な事案を精査し、活用	III	各課で適宜実施する。	●市民通信員制度を継続実施した。(広報戦略課)	●市民通信員制度を継続実施する。(広報戦略課)
○電子会議室の設置と運営	開設し、運営	II	担当課で従来の取り組みを推進。		

『伊勢原市市民参加推進指針』における「基本的な取り組み」への進捗状況等

◎政策決定への市民参加

基本的な取り組み	「指針の記載内容」	区分	対応方針	平成30年度の取り組み実績	平成31年度の取り組み予定
○陳情・要望、わたしの提案制度	処理基準の改善	Ⅱ	担当課で従来の取り組みを推進。	●市民の様々な要望やニーズを的確に把握し市政に反映するための個別広聴活動を展開した。(人権・広聴相談課)	●市民の様々な要望やニーズを的確に把握し市政に反映するための個別広聴活動を展開する。(人権・広聴相談課)
○審議会等	公開・公募基準の策定、委員の構成、兼職数の制限、在任期間などを定める。	Ⅲ	各課で適宜実施する。	●平成29年度の運用状況を取りまとめて庁内に報告するとともに、広報いせはらで市民に公表した。(文書法制課) ●制度の適正な運用がなされているか進行管理をした。(文書法制課) ●伊勢原市総合農政審議会を開催し、農林業の推進に関する事項について審議を行った。(農業振興課) ●伊勢原市介護保険運営協議会を開催し、介護保険に関する重要事項について審議を行った。(介護高齢課) ●子ども・子育て会議を開催し、子ども・子育て支援新制度に係る事項について、意見を聴取した。(子ども育成課)	●平成30年度の運用状況を取りまとめて庁内に報告するとともに、広報いせはらで市民に公表する。(文書法制課) ●制度の適正な運用がなされているか進行管理をする。(文書法制課) ●伊勢原市介護保険運営協議会を開催し、介護保険に関する重要事項について審議を行う。(介護高齢課) ●次期シティプロモーションの方向性を検討する委員会を開催する。(広報戦略課) ●伊勢原市総合農政審議会は、平成31年度において実施しない予定。(農業振興課) ●伊勢原市総合農政審議会は、平成31年度において実施しない予定。(農業振興課) ●子ども・子育て会議を開催し、子ども・子育て支援新制度に係る事項について、意見を聴取する。(子ども育成課)
○パブリックコメント制度	制度を運用	Ⅲ	各課で適宜実施する。	●パブリックコメント実施要綱に基づく運用を図った。(市民協働課) ●伊勢原市工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例(案)について、パブリックコメントを実施した。(商工観光課) ●商業振興計画(案)についてパブリックコメントを実施した。(商工観光課) ●第二次伊勢原市環境基本計画(案)について、パブリックコメントを実施した。(環境対策課) ●伊勢原市立地適正化計画(案)について、パブリックコメントを実施した。(都市政策課) ●新東名高速道路IC名称素案に対する意見募集を実施した。(国県事業対策課) ●第1期伊勢原市自殺対策計画(案)について、パブリックコメントを実施した。(障がい福祉課)	●パブリックコメント実施要綱に基づく適正な運用を図る。(市民協働課) ●伊勢原市立地適正化計画の策定のためパブリックコメントを実施する。(都市政策課) ●都市計画道路の見直しのためにパブリックコメントを実施する。(都市政策課) ●まちづくり推進条例上の、縦覧手続を行う。(都市政策課) ●大山地区の景観重点地区指定に向けて、景観条例改正のパブリックコメントを実施する。(都市政策課) ●伊勢原市公共下水道全体計画の見直しのためにパブリックコメントを実施する。(下水道経営課) ●相模川流域関連伊勢原公共下水道全体計画の見直しのためにパブリックコメントを実施する。(下水道経営課) ●伊勢原市情報化推進計画の策定のためにパブリックコメントを実施する。(情報政策課)
○市民会議、公開フォーラム・シンポジウムなど	適切なテーマを選び、活用	Ⅲ	各課で適宜実施する。	●「第7回“おおやまみち”まちづくりサミット」を開催した。(商工観光課) ●市民向け環境学習セミナーを開催した。(環境対策課) ●いせはらの景観をテーマに写真展などを開催した。(都市政策課)	●「第8回“おおやまみち”まちづくりサミット」を開催する。(商工観光課) ●市民向け環境学習セミナーを開催する。(環境対策課)
○市政出前ミーティング、テーマ別市民会議、市長室サロントークを新設、運営	テーマ別市民会議、市長室サロントークを新設、運営	Ⅱ	担当課で従来の取り組みを推進。	●市民の様々な要望やニーズを的確に把握し市政に反映するための集団広聴活動を展開した。(人権・広聴相談課)	●市民の様々な要望やニーズを的確に把握し市政に反映するための集団広聴活動を展開する。(人権・広聴相談課)
○ワークショップ	ワークショップが計画策定に深く関わる手法を検討	Ⅲ	各課で適宜実施する。	●いせはらの景観をテーマに写真展などを開催した。(都市政策課)	●いせはらの景観をテーマに写真展などを開催する。(都市政策課)
○市民提案型事業制度	市民の皆さんと手法や事例を研究	Ⅱ	担当課で従来の取り組みを推進。	●提案型協働事業制度の運用を図った。(市民協働課)	●提案型協働事業制度の運用を図る。(市民協働課)

『伊勢原市市民参加推進指針』における「基本的な取り組み」への進捗状況等

②実施過程における市民参加への取り組み

基本的な取り組み	「指針の記載内容」	区分	対応方針	平成30年度の取り組み実績	平成31年度の取り組み予定
○ワークショップ	運営方法をマニュアル化、提供	IV	今後、庁内横断組織で確定する。		
○モデル事業・社会実験	市民理解を得て、活用	III	各課で適宜実施する。	●伊勢原市内5小学校区(伊勢原小学校・石田小学校・竹園小学校・成瀬小学校・比々多小学校)で放課後子ども教室を実施するにあたり、運営委員会を組織し、運営方法等を検討した。また、地域住民にスタッフ(活動サポーター)として事業への協力を得た。さらに、6校目の開校に向けて検討した。(青少年課)	●引き続き市内5小学校区で放課後子ども教室を実施するにあたり、運営委員会を組織し、運営方法等を検討する。また、地域住民にスタッフ(活動サポーター)として事業への協力を依頼する。さらに、6校目の開校するため、新たに運営委員会を組織する予定。(青少年課)
○公共施設の運営への市民参加	利用料は、市民と議論 指定管理者制度は、原則的な 枠組みを整理し、導入	III	各課で適宜実施する。	●市民活動サポートセンターの「市民主体の運営」について検討を進めた。(市民協働課) ●コミュニティセンター三館の市民主体の運営を推進した。(市民協働課)	●市民活動サポートセンターの「市民主体の運営」について検討を進める。(市民協働課) ●引き続き、コミュニティセンター三館の市民主体の運営を推進する。(市民協働課)

『伊勢原市市民参加推進指針』における「基本的な取り組み」への進捗状況等

<p>○事業協働の市民提案</p>	<p>市の対応窓口を明確化協議や合意方法、実現の手段などの在り方を研究</p>	<p>II</p>	<p>担当課で従来の取り組みを推進。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「～「人が動くを書いて働く」企画第4弾 精神疾患がある方の「働き方」とは？」を実施した。(障がい福祉課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「日向・里地里山づくりプロジェクトー花でつなぐ人と人ー」を実施した。(商工観光課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「太田道灌を大河ドラマに！ 放映を実現する運動」を実施した。(市民協働課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「第14回いせはら市民大学・楽しい講座」を実施した。(社会教育課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「第8期いせはら観光ガイド養成講座」を実施した。(商工観光課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「第19回太田道灌の集い」を実施した。(商工観光課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「ラミラダ少年野球親善訪問」を実施した。(市野球協会学童部・国際交流委員会) ●行政提案型協働事業として、東京農業大学地域環境科学部地域創成科学科地域デザイン研究室とともに、「比々多地区周辺における農・文化資源を活用した地域活性化プログラム」を実施した。(都市政策課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「地域の特性を生かしたまちづくりの発信」を実施した。(都市政策課) ●市民提案型協働事業として、東海大学文化社会学部広報メディア学科とともに、「被爆者の会ドキュメンタリー番組を用いたワークショップ事業」を実施した。(市民協働課) ●行政提案型協働事業として、東海大学文化社会学部広報メディア学科とともに、「ドキュメンタリー番組「伊勢原の中学生がヒロシマで学んだこと」作成事業」を実施した。(市民協働課) ●行政提案型協働事業として、東海大学工学部建築学科とともに、「地域と大学の連携における持続可能なコミュニティ形成と多世代交流の提案」を実施した。(都市政策課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「第6回春いろフェスタ」を実施した。(市民協働課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「ストップ・DV運動」を実施した。(人権・広聴相談課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「伊勢原産「湘南小麦」を広めるプロジェクト」を実施した。(市民協働課) ●市民提案型協働事業として、伊勢原市と市民団体との間で「第8回いせはら芸術花火大会」の協定を締結した。(商工観光課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「平成31年 手作り甲冑展示会・甲冑教室」を実施した。(市民協働課) ●市民提案型協働事業として、伊勢原市と市民団体との間で、「チャレンジしよう！ 国際交流2019」の協定を締結した。(市民協働課・教育指導課) ●市民提案型協働事業として、伊勢原市と市民団体との間で「地域社会福祉チャリティー第23回伊勢原市カラオケ歌謡唱演祭」の協定を締結した。(福祉総務課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民提案型競争事業として、市民団体とともに、「太田道灌を大河ドラマに！ 放映を実現する運動」を実施する。(市民協働課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「いせはら観光ガイド養成講座」を実施する。(商工観光課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「第20回太田道灌の集い」を実施する。(商工観光課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「チャレンジしよう！ 国際交流2019」を実施する。(市民協働課、教育指導課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「日向・里地里山づくりプロジェクトー花でつなぐ人と人ー」を実施する。(商工観光課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「ストップ！ DV」運動を実施する。(人権・広聴相談課) ●まちづくりの課題に応じて、大学などとともに協働事業を実施する。(都市政策課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「第8回いせはら芸術花火大会」を実施する。(商工観光課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「地域社会福祉チャリティー第23回伊勢原市カラオケ歌謡唱演祭」を実施する。(福祉総務課)
<p>○アウトソーシング</p>	<p>アウトソーシングに取り組むべき業務を精査</p>	<p>V</p>	<p>今後、市民による推進組織で議論し、確定する。</p>		

『伊勢原市市民参加推進指針』における「基本的な取り組み」への進捗状況等

③評価過程における市民参加への取り組み

基本的な取り組み	「指針の記載内容」	区分	対応方針	平成30年度の取り組み実績	平成31年度の取り組み予定
○評価制度	施策レベルでまとめ、「市民委員会」など市民が参加する評価制度を検討	II	担当課で従来の取り組みを推進。	●伊勢原市男女共同参画推進委員会における「伊勢原市男女共同参画プラン(改訂版)」の点検評価を実施した。(人権・広聴相談課)	●伊勢原市男女共同参画推進委員会における「第2次伊勢原市男女共同参画プラン」の点検評価を実施する。(人権・広聴相談課)
○市民満足度調査	評価制度との関連性を視野に、調査手法の確定を急ぐ	III	各課で適宜実施する。		

2 市民活動を促進、伸長する取り組み

基本的な取り組み	「指針の記載内容」	区分	対応方針	平成30年度の取り組み実績	平成31年度の取り組み予定
○相談、アドバイス、情報提供	市民活動を支援するセンター的な機能の在り方を検討し、早期に設置	II	担当課で従来の取り組みを推進。	●市民活動サポートセンターの管理体制を見直し、相談機能を向上させた。(市民協働課) ●市民活動サポートセンターの広報紙やホームページにより、情報提供機能の充実化を図った。(市民協働課) ●市民活動講座を開催した。(市民協働課)	●平成30年度の管理体制見直しにより、相談機能を向上させた市民活動サポートセンターについて、相談機能が適切に機能しているか注視する。(市民協働課) ●市民活動サポートセンターの広報紙やホームページにより、情報提供機能の充実化を図る。(市民協働課) ●市民活動講座を開催する。(市民協働課)
○活動の場の提供	公的な施設だけでなく、多様な資源の活用により場を提供	II	担当課で従来の取り組みを推進。	●介護予防サポーター等を養成し、活動の場を提供した。(介護高齢課)	●介護予防サポーター等を養成し、活動の場を提供する。(介護高齢課)
○市民活動のネットワーク化	市民活動を支援するセンターの運営団体を検討	V	今後、市民による推進組織で議論し、確定する。	●市民活動サポートセンター協議会を開催した。(市民協働課) ●サボセンフェスタを開催した。(市民協働課)	●市民活動サポートセンター協議会を開催する。(市民協働課) ●サボセンフェスタを開催する。(市民協働課)
○市民コーディネーター制度	実際の会議の進行をリードできる人材づくりを支援する手法を検討	V	今後、市民による推進組織で議論し、確定する。		
○アドバイザー派遣制度	市の職員、市内の人材や大学などから専門家を紹介するシステムを構築	V	今後、市民による推進組織で議論し、確定する。		
○ボランティア活動促進支援制度	利用しやすい制度、透明性が確保された制度として現行制度を改善	II	担当課で従来の取り組みを推進。		
○市民活動保険制度	制度を継続し、普及	II	担当課で従来の取り組みを推進。	●市民活動災害補償制度の運用を行った。(市民協働課)	●市民活動災害補償制度の運用を行う。(市民協働課)
○自治会活動との連携	自治会と行政との望ましい関係や地域集会施設の在り方など引き続き意見を交換、理解を形成	I	担当課で検討を進める。	●自治会ホームページの作成について支援を行った。(市民協働課) ●平塚土木事務所と自治会等が連携して実施する県道花植活動の支援を行った。(国県事業対策課)	●自治会ホームページの作成について支援を行う。(市民協働課) ●平塚土木事務所と自治会等が連携して実施する剣道花植活動の支援を行う。(国県事業対策課)

『伊勢原市市民参加推進指針』における「基本的な取り組み」への進捗状況等

3 市民参加推進の基盤づくりへの取り組み

基本的な取り組み	「指針の記載内容」	区分	対応方針	平成30年度の取り組み実績	平成31年度の取り組み予定
○市民参加のマニュアル化	市政運営の各段階で用意する市民参加の仕組みを基準などにマニュアル化	Ⅳ	今後、庁内横断組織で確定する。	●市民協働マニュアルの活用を図った。(市民協働課)	●市民協働マニュアルの活用を図る。(市民協働課)
○庁内推進組織の設置	庁内に部局横断的な推進組織を設置し、進捗を管理、実績を公表	Ⅰ	担当課で検討を進める。	●継続実施した。	●継続実施する。
○職員研修制度の拡充	市民参加を支える能力向上にむけた研修制度の導入	Ⅱ	担当課で従来の取り組みを推進。	●職場研修に関する研修の実施等により、職場による人材育成の重要性の認識を促した。(職員課) ●各種の階層別研修(17講座)や派遣研修(52講座)、課題別・職能別研修(20講座)等を行い、職責や職制に応じた職員の能力向上を図った。(職員課) ●自己啓発の意欲向上を高める研修(4講座)等を実施し、自主・自立的な職員の育成を図った。(職員課)	●職場研修に関する研修の実施等により、職場による人材育成の重要性の認識を促す。(職員課) ●各種の階層別研修や派遣研修、課題別研修等を行い、職責や職制に応じた職員の能力向上を図る。(職員課) ●自己啓発の意欲向上を高める研修を実施し、自主・自立的な職員の育成を図る。(職員課)

4 情報の共有化に向けた取り組み

基本的な取り組み	「指針の記載内容」	区分	対応方針	平成30年度の取り組み実績	平成31年度の取り組み予定
○情報の公開	市民が利用しやすい制度となるよう検討 市が出資、援助する団体などでの情報公開に努める	Ⅱ	担当課で従来の取り組みを推進。	●情報公開条例に沿った制度の適正な運用を図った。(文書法制課) ●平成29年度の運用状況を取りまとめ庁内に報告するとともに、広報いせはらで市民に公表した。(文書法制課)	●情報公開条例に沿った制度の適正な運用を図る。(文書法制課)
○情報の提供	市政情報コーナーの在り方などを検討、行政情報のワンストップ提供を推進	Ⅱ	担当課で従来の取り組みを推進。	●伊勢原市の情報提供施策の推進に関する要綱に沿った制度の適正な運用を図った。(文書法制課) ●情報コーナーに配架している書類を全て登録し、書類の管理体制を徹底した。(文書法制課)	●伊勢原市の情報提供施策の推進に関する要綱に沿った制度の適正な運用を図る。(文書法制課)
○広報の拡充	インターネットやエフエム放送など多様な媒体による提供 取材や編集などに市民が関わる市民参加型広報	Ⅲ	各課で適宜実施する。	●市公ホームページをはじめSNS等を活用し多角的な情報発信を継続実施するとともに、シティプロモーション公認サポーター等と連携し、より魅力的な情報提供を行った。(広報戦略課) ●市民リポーター、市民カメラマンが取材や編集に関わるなど、市民参加による広報紙の作成を行った。(広報戦略課)	●市公式ホームページをはじめSNS等を活用し多角的な情報発信を継続実施するとともに、シティプロモーション公認サポーター等と連携し、より魅力的な情報提供を行う。(広報戦略課) ●市民リポーター、市民カメラマンが取材や編集に関わるなど、市民参加による広報紙の作成を継続する。(広報戦略課)

5 パートナーシップによるまちづくりの推進に向けて

基本的な取り組み	「指針の記載内容」	区分	対応方針	平成30年度の取り組み実績	平成31年度の取り組み予定
○市民参加推進組織の設置	市民活動促進施策をまとめるため、幅広い市民による推進会議を設置し、検討	Ⅱ	担当課で従来の取り組みを推進。	●付議案件が無かったため、市民活動促進検討会議を開催しなかった。(市民協働課)	
○パートナーシップによるまちづくりの条例	条例化の準備に向けた検討	Ⅴ	今後、市民による推進組織で議論し、確定する。		

区分	説明
Ⅰ	担当課で検討を進める。
Ⅱ	担当課で従来の取り組みを推進。
Ⅲ	各課で適宜実施する。
Ⅳ	今後、庁内横断組織で確定する。
Ⅴ	今後、市民による推進組織で議論し、確定する。

●参考
当初における「区分」欄の説明